資料２

安全保障と防衛力に関する懇談会の運営について

安全保障と防衛力に関する懇談会（以下「懇談会」という。）の議事内容の公開等については、以下のとおりとする。

１　議事の非公開について

懇談会は、非公開とし、議事要旨は、懇談会終了後、発言者名を付さない形で、速やかに公開する。

２　配布資料の公開について

懇談会で配布された資料は、原則として、懇談会終了後、速やかに公開する。

３　記者ブリーフについて

懇談会の内容については、懇談会終了後、三村座長及び座長代理から記者ブリーフを実施する（内閣官房も同席）。

（了）